

令和6年度第1回 新潟市男女共同参画審議会会議録

日 時	令和6年7月23日(火) 10:00～11:00
会 場	新潟市役所本館3階 対策室1
出席者 (委員14名)	相田委員、有森委員、井浦委員、大島委員、齊藤委員、杉原委員、橘委員、辻川委員、藤井委員、松本委員、三須委員、南委員、吉田委員、渡邊委員
傍聴者	1名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度男女共同参画課の所管事業について (2) 男女共同参画行動計画実施事業(令和5年度実施事業)の評価方法について (3) 評価部会員の選出について 3 その他 4 閉会
事務局	<p>ただいまから、令和6年度第1回新潟市男女共同参画審議会を開始いたします。</p> <p>私は、本日の進行を担当いたします、男女共同参画課、土沼と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議会の出席状況をご報告いたします。本日は福田委員がご欠席ということで、15名の委員のうち14名のご出席をいただいております。この審議会は新潟市男女共同参画推進条例施行規則第15条第2項により、委員定数の半数以上の出席をもって開催することとなっておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>なお、会議録を作成し、市のホームページに掲載する都合上、会議の内容を録音させていただきますのでご了承ください。</p> <p>続きまして、男女共同参画課長の石崎からごあいさつ申し上げます。</p>
男女共同参画課長	<p>本日はお忙しい中、今年度の第1回の会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>このたび、大島委員、三須委員、渡邊委員のお三方から新たに委員をお引き受けいただくこととなります。今年度は計15名の方に審議会委員をお務めいただくこととなりますので、どうぞ1年間、よろしくお願いいたします。</p> <p>ご存じの方も多いと思いますが、先日、ジェンダーギャップ指数2024年が公表されました。日本は146か国中118位で、前回から順位は上がりましたが、依然、先進国の中で最低レベルでした。教育と健康の値はトップレベルでしたが、政治と経済の値が低い状態でした。今まで以上に男女共同参画の推進を加速させる必要があると認識したところです。</p>

	<p>本市は、現在、第4次新潟市男女共同参画行動計画に基づき、施策を総合的かつ計画的に実施しておりますが、引き続き、さまざまな課題の把握に努めながら取組みを進めてまいりたいと存じます。</p> <p>当審議会は、男女共同参画に関する施策の総合的、効果的な推進を図るために設置しております。行動計画の実施事業の進捗状況をご報告し、委員の皆様からご意見をいただき、最終的に審議会としての評価を行っていただくものです。皆様からは、本市の男女共同参画の推進にお力添えをいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。机前にお配りしましたが、会議次第の下に記載の配布資料を併せてご覧いただければと思います。一番上の会議次第、続きまして審議会委員の皆様の名簿、本日の座席表、そのあとは各資料の、主に右上、右肩に資料番号に入っておりますが、本日は資料1から資料8をお配りしております。そのほかに、大変遅くなりましたが、昨年度、皆様から評価いただきました年次報告書と、本日新任の委員の皆様には第4次新潟市男女共同参画行動計画という冊子がございます。あとはリーフレットを机前に配布させていただいております。今ご確認いただいている中で不足しているものがございましたら、今でもその都度でも結構ですので、事務局までお知らせいただければと思います。また、委員の皆様の名簿の記載内容に誤り等がございましたらお知らせいただければと思います。</p> <p>ここから、次第に沿って議事に入らせていただきます。ここからの議事は杉原会長をお願いいたします。</p>
杉原会長	<p>皆様、1年ぶりということで、今年度もどうかよろしくをお願いいたします。</p> <p>次第の議事（1）「令和6年度男女共同参画課の所管事業について」、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料1をご覧いただきまして、令和6年度の男女共同参画課の所管事業についてご説明いたします。</p> <p>資料1では、今年度の当課の主な事業と予算額を記載してございます。予算額の上段が今年度の当初予算額です。その下の括弧書きの数字が昨年度の当初予算額となっております。</p> <p>上のほうから、（1）男女共同参画啓発事業ですが、こちらは男女共同参画の啓発のために例年行っている事業です。地域推進員に選任しました市民と、各区で連携して行う啓発事業、中学・高校・大学等で行いますデートDV防止セミナーの開催経費、本日お集まりの本審議会及び男女共同参画苦情処理委員会の運営にかかる経費となっております。また、現在進行中の第4次新潟市男女共同参画行動計画の期間が令和7年度で終了いたします。令和8年度を新たなスタートといたします行動計画を策定することから、市民の意識と実態を調査し、策定の基礎資料とすることを目的に、男女共同参画に関する基礎調査を今年度実施いたします。</p> <p>次に（2）です。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推</p>

	<p>進です。主な内容といたしまして、男性の育児休業取得促進奨励金。こちらは、固定的な性別役割分担意識の解消を図ることを目的としまして、1か月以上育休を取得した男性に20万円を支給しています。男性の育児休業の取得率は、令和4年度の32.7パーセントから、令和5年度は39.6パーセントと年々上昇しており、奨励金の申請件数も、令和4年度の115件から、令和5年度は155件と増加しております。男性の家庭活躍推進事業ですが、育児休業、介護休業を取得しやすい職場環境整備のため、企業の経営層や管理職を対象にした研修を開催する予定となっております。女性活躍応援事業では、再就職支援事業や、働く女性の交流会などを開催いたします。</p> <p>(3) 男女共同参画推進センター事業は、男女共同参画の推進拠点施設である男女共同参画推進センター「アルザにいがた」で開催する主催講座、市民団体協働事業や情報図書室の運営にかかる経費となっております。</p> <p>(4) 相談体制の充実。こちらは、アルザにいがたで行っているところの相談、男性電話相談にかかる経費のほかに、さまざまな困難や不安を抱えながらも支援が届いていない女性に対し、出張相談会やイベント型の相談、女性の居場所づくりなどの女性に寄り添った支援を行う女性つながりサポート事業にかかる経費を計上しております。</p> <p>(5) DV被害者の救済と自立支援。こちらは、市が設置しております配偶者暴力相談支援センターにかかる経費のほか、DV被害者のために緊急一時保護と自立支援を行っている民間団体に対するシェルター等の施設運営費の補助金となっております。</p> <p>(6) アルザフォーラムの開催。こちらは、男女共同参画の啓発のため、毎年アルザにいがたで行っておりますアルザフォーラムの実行委員会に対する負担金です。</p> <p>(7) LGBT（性的マイノリティ）支援事業。こちらは、市民向けの啓発を行うほか、当事者やご家族に対する支援として、電話相談を月1回開設しております、その経費となっております。</p> <p>簡単ではございますが、今年度予算の説明を終わります。</p>
杉原会長	<p>ただいまの説明に質問はございますでしょうか。いかがでしょうか。減額になったものというのは、どういう感じでしょうか。例えば相談体制のところというのはどういう状況か、ご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>4番の相談体制の充実のところです。昨年の932万6,000円から860万円。こちらについては、女性つながりサポート事業で昨年まで各団体、民間団体の委託事業が四つございました。相談会、イベント、居場所づくりのほかに、フードバンクさんをお願いをしまして、フードパントリーということで、各区の会場で食料支援を行っているのですが、その会場で女性相談員さんによる相談会を設置していました。3年間事業を行いました。が、なかなか相談件数が伸びませんでしたので、団体と相談をいたしまして、その相談事業を一つ取り止めたというものがございます。主なものと</p>

	<p>しては、そういった減少分がございました。</p>
杉原会長	<p>ありがとうございました。皆さんからご質問ないでしょうか。</p> <p>質問ないということで、次の議事（２）に移りたいと思います。「男女共同参画行動計画実施事業（令和５年度実施事業）の評価方法について」、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>事業評価について説明させていただきます。</p> <p>まず、評価方法の概略についてです。お手元に配布した資料２「新潟市男女共同参画年次報告書（令和５年度事業実績分） 評価方法」をご覧ください。</p> <p>皆様にこれから実施していただく事業評価は、P D C Aサイクルの右側、チェックの段階となります。計画に基づく施策の実施状況を、事業所管課、男女共同参画課、審議会の３段階で毎年点検、評価し、年次報告書を作成して公表しています。</p> <p>それぞれの評価について説明します。</p> <p>下の点線で囲われた「第１次評価」をご覧ください。これが３段階評価の１段階目になります。所管課が実施した事業について、男女共同参画行動計画の目標に照らして自己評価するものです。</p> <p>資料３をご覧くださいなのですが、この資料３を横に並べて一緒にご覧いただきたいと思います。第４次計画は左側から六つの目標があり、その下に施策の方向性として１７項目ありまして、そのさらに下に具体的取組みがあります。１次評価には、この具体的取組みごとに取組状況を掲載しております。</p> <p>もう一度資料２に戻っていただいて、点線で囲われた「第２次評価」をご覧ください。３段階評価の２段階目として、庁内の推進体制である新潟市男女共同参画推進会議の事務局として男女共同参画課が評価を行うもので、評価の視点は記載のとおりです。資料３で言いますと、真ん中に施策の方向という１７項目の単位で記載がございますが、この単位で評価を行うものです。</p> <p>また資料２に戻っていただいて、一番下の二重線で囲われた「第３次評価」をご覧ください。３段階目の評価の最後は、資料３の左側の六つの目標の項目についてこの審議会から総括的な評価をいただくということになっております。</p> <p>お渡しするのが大変遅くなりましたが、昨年度の年次報告書を机上配布させていただきました。今年度につきましても、皆様からのご意見をいただきながら、この年次報告書を作成してまいります。</p> <p>次に、評価のスケジュールについて説明いたします。資料４「男女共同参画行動計画実施事業の評価スケジュール（案）」をご覧ください。第３次評価作成のための作業として、まずは皆様から令和５年度に実施した市の施策への評価としてご意見をいただきます。その後、事務局で意見を集約し、第３次評価の案を作成します。新潟市男女共同参画推進条例施行規則第１７条に、「審議会はその所掌事務に係る特定の事項について調査審議す</p>

るため、部会を置くことができる」とあり、これまでと同様に評価部会を設けてこの作業を行っていきたいと考えております。8月下旬から9月上旬に、委員の中から選出した評価部会員による第1回評価部会を開催して、ご審議いただきます。その後、9月以降、必要に応じて評価部会を開くこととし、評価部会でいただいたご意見により第3次評価の案を事務局で作成します。11月ごろに開催する第2回審議会では、評価部会で審議した第3次評価案についてご審議いただきます。修正の程度によっては第2回審議会でも事業評価が決まりますが、必要に応じて12月に第3回審議会を開催し、事業評価を正式に固めるという流れになっております。

続いて、委員の皆様をお願いする評価の方法について説明いたします。

はじめに、資料5「第2次評価」と書かれた資料をご覧ください。1ページ目以降が、第1次評価の中から男女共同参画課が令和5年度実施事業の成果や課題を抜き出して、目標ごとに指標と関連づけて整理した第2次評価のシートとなっております。それぞれの目標のシートの最後に、審議会による評価（第3次評価）という欄があります。最終的にはここに目標ごとに審議会からいただいたご意見を入れるということが、この審議会での作業となります。

委員の皆様からは、基本的にはこの第2次評価シートを見ていただきながら、どのような取組みがどのような成果につながったか、課題は何かというところを評価していただきたいと思っております。なお、その際には、必要に応じて、資料6、少々分厚いクリップ止めしてある資料なのですが、資料6の第1次評価をご覧ください、個別の実績、所管課からあがってきた個別の実績などをご確認いただければと思っております。

次に、資料6の第1次評価の見方についてご説明します。

第1次評価に記載した事業というのは、第4次計画の体系順に並んでおります。それぞれの事業の左側に事業コードがついています。この事業コードのふり方については、資料7をご覧ください。最初の3桁の数字が計画上の「目標」、「施策の方向」、「具体的取組」の番号をあらわしており、その次の片仮名が「主な項目」、その先の2桁の数字は主な項目ごとの連番となっております。

続いて、委員の皆様からご記入いただく評価について説明します。資料8をご覧ください。「令和5年度に実施した市の施策への評価（提出様式）」です。基本的には、資料5の第2次評価の指標とか評価をご覧ください、この様式にご記入いただきますが、全部の目標について埋める必要はありません。なお、個々の事業や取組みへの評価ではなく、各目標全体の達成状況を見たときの成果ですとか課題について、各委員の専門的なお立場から記入をお願いいたします。

期限についてなのですが、この資料8につきまして、8月9日金曜日までに男女共同参画課へのご提出をお願いできればと思っております。様式のデータは、この会終了後にメールでお送りいたします。紙にご記入いただく場合は、今回お渡しした用紙に直接ご記入いただいてご提出ければと思いま

	<p>す。</p> <p>委員の皆様には大変お忙しい中お手数をおかけしますが、評価の作業にご協力をお願いいたします。以上で説明を終わります。ご不明な点がありましたらお問い合わせいただければと思います。</p>
杉原会長	<p>ありがとうございました。今ほどの説明にありました評価部会を置くことについて、皆様、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今ほど説明がありました評価方法について、ご質問はございますでしょうか。</p> <p>当審議会としては、この評価方法で評価を進めていくということによろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。それでは、この方法で進めていくことにいたします。</p> <p>次に議題（３）「評価部会員の選出について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>今ほど事業評価で説明をいたしました評価部会につきましては、協議しやすい人数と予算の都合もあり、ここ数年は３名ないし４名の委員の皆様から評価部会を進めていただいております。今年度も３名から４名程度でお願いしたいと思っております。</p>
杉原会長	<p>今ほど事務局からの説明のように、３、４名程度の評価部会員を選出したいと思えます。</p> <p>まずは評価部会員をやってみたいという自薦の方、いらっしゃいますでしょうか。</p> <p>（齊藤委員、辻川委員、吉田委員が立候補）</p> <p>それでは、齊藤委員、辻川委員、吉田委員ということによろしく願いいたします。</p> <p>次第に記載の３、その他として、委員の皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>これからの作業がいろいろ大変なことが目白押しということで、特に評価部会の方、よろしく願いしたいと思えます。</p>
有森委員	<p>冒頭にご説明があったと思うのですけれども、調査をするのは令和７年という理解でよかったですでしょうか。</p>
事務局	<p>先日、委員の皆様にご調査票の案をお送りしましてご意見をいただきました。このあとに少し説明をさせていただこうと思っていたのですが、今年度実施予定の基礎調査は現在、皆様からいただいた意見を踏まえて、最終的な調査票を作っている段階です。その調査結果を基に、来年度は策定作業に入りますのですけれども、そのためのバックデータを今年度取るという形になります。</p>
有森委員	<p>新しい調査は、何年に１回されておりますか。</p>
事務局	<p>５年に１回です。今、皆さんのお手元にあります男女共同参画行動計画の第４次が令和３年度からスタートしています。逆算しますと令和３年度</p>

	<p>からスタートですので、その前年、令和2年度に策定のための作業をしておりました。さらにその前年、令和元年度、スタートの2年前に調査をしていました。ですから今回でいうと、第5次のスタートが令和8年度です。令和8年度の策定をするのが令和7年度。令和7年度の策定のためのバックデータである基礎調査を行うのが今年度、令和6年度ということになっております。</p>
有森委員	<p>達成度について、基礎調査で何年に1回かは調査しますか。</p>
事務局	<p>そうですね。行動計画の冊子をお持ちであれば、62ページから63ページをご覧くださいますと、第4次で用いております指標が一覧になって出ております。目標の1から目標の6まで、それぞれ成果指標と参考としての参考指標があります。</p> <p>例えば、第4次の目標1、成果指標の1、左側の一番上、市民の性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方に反対する人の割合というのは、これは、現状値59.9パーセント、これが令和元年に行いました基礎調査で出た数字、ここをよりどころにして、令和7年度の80パーセント以上にいつているかどうかという指標を測るということになります。本当は毎年、経年変化を測るような数字がいいのかもしれませんが、こちらの成果指標に関しては、令和7年度、実際に行うのは今年度ですが、この回答について得たものが結果であらわれてくるということになります。</p> <p>それ以外にも、この指標の中には、国の国勢調査や、県が行っております調査など、ほかのところで実施している統計や調査に基づいて指標設定しているものがあるので、全ての指標が基礎調査から得ている数字というものでもないのです。</p>
杉原会長	<p>前から5年に1回でしたか。</p>
事務局	<p>そうです。基礎調査に関しては5年に1回になります。</p> <p>また、本日お配りしました資料5をご覧くださいますと、この建付けも、目標1から目標6まで、順番に掲載されています。それぞれ、目標の最初の部分なのですが、先ほど冊子の62、63ページでお話しました第4次の成果指標、参考指標について、今の時点での推移を記載しています。ただ、今ほどお話ししたとおり、一番上の固定的な性別役割分担に反対する人の割合というのは、5年に1度しかデータを取っていない関係で、ずっと横棒、ハイフンが入っている感じです。</p> <p>それ以外に、毎年取っている調査については毎年の変化が出ます。指標の取り方は毎年取れるものと、5年間なかなか変化が分からないというようなものがあります。</p> <p>これから8月9日までにご意見をいただくわけですが、ご意見をいただくにあたっては、今年の数値の推移なども見ながらご意見としていただければと思います。</p>

杉原会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ほかに皆様から何かご意見、ご質問ございますでしょうか。</p> <p>ご意見等もないようですので、議事は以上で終了し、これ以降は事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後の日程につきまして、資料4のスケジュールにあります。本日、この会議の終了後に資料8の事業評価への意見の提出様式をメールでお送りいたします。紙でも結構ですし、これからお送りいたしますメールに、添付したデータでご意見をいただく形でも結構ですので、大変お忙しいところ恐縮ですが、8月9日金曜日までに事務局へご提出をお願いしたいと思います。</p> <p>皆様からのご意見を事務局で整理したあとに、8月の下旬から9月の上旬に評価部会の皆様にお集まりいただきまして、第1回の評価部会を開催したいと考えております。部会の委員の皆様には追って日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本会の2回目の審議会については、11月ごろの開催を予定しております。次回の審議会では、評価部会の皆様からご審議いただいた第3次評価について最終的な審議をいただくような予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>併せまして、先ほど有森委員からのお問い合わせに関連しての説明になりますが、資料4の下の方で、今年度のその他の予定、具体的なスケジュールがまだ決まっていないので項目としてあげておりますが、一番上の男女共同参画に関する基礎調査実施については、今、最終的な調整、調査票を作成しております。今年度、調査は実施予定でございます。</p> <p>次に「第5次男女共同参画行動計画」の策定です。令和8年度からの計画の策定にあたり、今年中に審議会に諮問を行わせていただきたいと思いますと考えております。本格的な策定作業は、開始の前の年、来年度が本格的な策定になりますが、当審議会に計画案の内容を審議していただく予定となっております。</p> <p>最後に令和6年4月に施行されました「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づきまして、新潟市での基本計画を策定するため、全て仮称となっておりますが、検討会議を設置する予定となっております。</p> <p>この三つのことに関しての具体的なスケジュールについては、決まりましたら今後お知らせしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>この関係で何かご質問ございますでしょうか。</p> <p>それでは、以上をもちまして令和6年度第1回新潟市男女共同参画審議会を終了いたします。委員の皆様、お忙しいところ、本当にありがとうございました。お忘れ物のないように、お気をつけてお帰りくださいませ。本日はどうもありがとうございました。</p>